

# 2024 年度 事業計画

2024 年 5 月

## 2024 年度の方針

2022年に困難女性支援法が出来て、今年はその法律が施行される年である。民間団体にも財政支援を行うと明記されている。民間シェルター等、これまで光があたらなかった分野に、国の予算がどのように使われるのか楽しみだ。より多くの女性たちを支援するためには、官民のネットワークをしっかりと築いていくことも重要である。1997年にアメリカにシェルター見学に行ったときに、「シェルターは地域に安心と希望をもたらす。シェルターと地域が手を繋ぐことで、この地域から暴力を根絶することができる」と、入口の看板に書かれてあった。「DVは個人の問題ではなく、社会の問題である。何故なら、子どもたちが、暴力でものごとを解決することを学ぶなら、それは地域社会に深刻な影響を与えるから。」とのことであった。11月23・24日は全国シェルターシンポが神戸で開催される。多くの方に参加してもらい、地域社会を変える力となって欲しい。25日に六甲見学ツアーも予定しているので、遠隔地の支援者の方も神戸に来ていただきたい。神戸は震災から30年目の節目にもあたる。当団体のシェルター開設も震災を契機に始まった。ウィメンズネット・こうべにとっても2024年が飛躍の年でありますように、スタッフと心をひとつにして頑張りたい。

(代表理事 正井禮子)

## 六甲ウィメンズハウスオープンのお知らせ

念願の六甲ウィメンズハウスが、6月オープンする。これまで、ほんとうに数多くの皆様からご支援を頂いたおかげである。住まいの提供だけではなく、その後の生活再建のモデルをつくっていくことで、各地にこのような仕組みが広がることを願っている。また、DV 被害を経験した子どもの心の回復にも力を注いでいきたい。困難を抱える女性の生活再建を応援する事業として、県や市に財政支援を要望していくつもりである。

## 各種事業

### 1. DV等の被害に苦しむ女性と子どものための相談・支援事業

昨年度同様、今年度も DV 被害相談やそれに伴う、居住支援、その後の自立に向けて中長期支援に力を注ぐ。若年層の相談、対応が増えることを見込み、電話以外の窓口の増設やステップハウスでの支援の質を上げるための研修や他機関との連携をおこなう。

#### (1) 各種相談

- 電話相談
  - 月・水・金 12:00~18:00
  - 緊急携帯 365日 10時~20時
  - DV相談とその後の相談、それ以外の相談、リピーターなどに分けてデータを取る
  - 面談につなげた数、DV相談、シェルター利用者の相談に分けてデータを取る
- 面接相談
  - 新拠点においては予約制で充実した面談体制をとる
  - シェルターでの面談においてはきめ細やかな相談を受ける

➤ DV相談とDV離脱後の相談に分けてデータを取る

● メール相談

➤ DV相談とDV離脱後の相談に分けてデータを取る

相談は、DV 被害者支援のスタートであることから、今年度も主力の事業として継続させる。また、ほかの機関とのつながりを強化していく。記録を蓄積させることで分析などを行う。

(2) シェルター事業

- 現在のシェルターを3か所を維持する
- 2県2市との委託契約を継続する予定である

(3) ステップハウス事業

- 2023 年度事業を継続する
- ステップハウスの利用を促進し、より効果的なステップハウスの在り方を探る
- 兵庫県営住宅を活用したステップハウスを3戸運営する(パイロット事業)
- ファミリー向けマンション1か所1戸、マンションワンルーム1か所2戸、県住1か所3戸を継続して確保して、ニーズに応じて利用を図る

(4) 居住支援

- 依然として居住に関するニーズが高いことから、居住の支援を行うため国交省の居住支援の補助事業を申請する
- DV等の被害女性や子どもが暴力から逃れるには、安全な住まいの確保が不可欠であることから居住支援にも力を入れる
- 尼崎市営住宅をサブリースする「REHUL(リーフル)」を継続して活用する

(5) 同行支援

- 依然として居住に関するニーズが高いことから、居住の支援を行うため国交省の居住支援の補助事業を申請する
- DV等の被害女性や子どもが暴力から逃れるには、安全な住まいの確保が不可欠であることから居住支援にも力を入れる
- 尼崎市営住宅をサブリースする「REHUL(リーフル)」を継続して活用する  
同じく事業に参画している別団体と協同して事務局を立ち上げ、利用可能な物件を増やし入居してもらうことで、自治会の活性化にも貢献する。
- 六甲ウィメンズハウスのスタッフも増やして支援体制を整え、入居者を募集する

(6) DV被害等生活自立支援事業

- 神戸市委託として、8世帯を対象に実施予定

- 月2回の定期訪問と同行支援や必要に応じて専門相談で対応しDV被害女性と子どものその後の生活の自立を支援する
- 必要に応じて、神戸市外の方に対しては自主事業として生活自立支援事業を行う

### ●目標、大切にすること

2024年4月より困難女性支援法が施行される。この法律は「女性が女性であることにより」私的生活、社会的な生活であれ、困難に直面したら支援を受けられ、支援によって人権が尊重され安心して自立した生活ができるような男女平等な社会を目的に掲げている。

民間のDV被害者支援団体としてこれまで行ってきた支援などの実績を活かし、困難を抱えた女性にさらに利用してもらえるよう広報をし、支援を充実させていきたいと考えている。

支援を通して感じることは、女性の困難を生み出すのは個人の自己責任ではなく社会の在り方の問題だということである。その社会を変えていくために、私たち一人一人の意識の変革が大切である。そのため、講座等の充実にも力を入れていきたいと考えている。嬉しいことに、昨年度は新しいスタッフが増え、支援の充実をはかることができている。全スタッフの経験を活かしながら、今後も層の厚い支援体制を作っていく。

## 2. 女性や子どもに対する暴力防止・啓発事業

### (1) デートDV防止授業

- 授業実施がさらに増えるよう学校・自治体含めさらに広く広報していく
- よりよい内容のものをより有効な方法で届けられるよう引き続き検討、精査していく

### (2) デートDV防止授業トレーナー養成講座の実施

- 前年度同様に年2回実施する(いずれもオンライン形式)
  - 6月29日、6月30日
  - 8月17日、8月18日
- 受講後、当団体のトレーナーとして活動希望の方に対し授業見学や追加の研修を行う。

### (3) 支援者養成講座

- 前年度同様に、ボランティア養成講座を実施する予定である
- ボランティアとして活動したいという希望に沿って、フルタイムで仕事をしているなど活動日数が限られていたとしても、ボランティアに参加しやすい体制を作る
- DVの基礎知識がない場合でも、参加しやすいような初心者向け研修を実施する
- 養成講座終了後、ボランティア希望者については随時面談の上、参加も検討し、内部研修を提供する

### (4) 企業・行政向けDV防止・啓発講座などの出前講座

- 参加型とし、ジェンダー平等につながるワークなどもとり入れる。
- 企業・行政向けとあわせて地域や学校職員等にも広報し実施につなげる

### ●目標、大切にすること

被害者や加害者・傍観者を作らないために、よりたくさんの若い人たちにこのデートDV防止授業を届けていきたい。あわせて、企業や行政、地域向けのDV防止・啓発講座も増やしていくことも重要である。授業や講座の実施増に向けての広報等に努め、依頼に応えていくために講師の育成をおこなう。

## 3. シングルマザーや子どもたち、女性たちの居場所・生活再建事業

### (1) シングルマザーや子どもたちの居場所交流拠点(WACCA)

➤ 昨年に引き続き、居場所の運営を行う

### ●目標・大切にすること

居場所の充実をはかる事で新たなシングルマザーの方や相談につながるようにしたい。そのためにWACCAは安心できる居場所であることを大切に、WACCAの持つ安心できる雰囲気とスタッフ間のチーム力を更に深め大切にしたい。

### (2) WACCA 子ども基地

#### ① 学習支援(WACCA塾)

- WACCA塾:継続して実施する(週3回 火・水・金)
- ボランティア同士の交流・研修の機会の創出
- 子ども・母親の相談・進路相談

#### ② あそび基地

- 体験活動やあそびの機会の創出
- 子ども・母親の相談

### ●目標・大切にすること

子ども基地はまず子ども達の声丁寧に聴き、安心できる居場所を目指す。そのうえで、WACCA塾では、子どもが自ら勉強しようと思える場所で、自分の進路に希望をもって選択できるよう支援する。あそび基地でもスタッフやボランティアと様々な体験を共にすることで、子ども達の成長に寄り添っていく。

また、SSWや他機関との連携にも努める。

### (3) 中長期支援拠点

#### ① 居場所事業:女性たちがエンパワメントできる居場所の開設運営

- COCOプレイス(週1回)COCOサロン(月2回)読書会(月1回)てつがくカフェ(隔月)

#### ② 回復や自立に向けた相談事業

- 専門家相談(法律・福祉)の実施
- 常駐スタッフによる女性相談
- 自助グループ運営(コスモスの会、オリーブの会)

## ●目標・大切にすること

### <居場所事業>

それぞれの居場所を、参加者のニーズに合わせ、プログラムを実施し、安心して参加でき、エンパワメントできる場とする。

居場所の意義や効果をまとめる。

### <相談事業>

各種相談事業を通じて、回復や自立を図れるよう個別相談を行う。自助グループ(コスモス・オリーブ)を継続して実施し、新しい参加者も募っていく。

## 4. 六甲ウィメンズハウス事業

- 2024年6月オープン、入居者を募集する
- 入居者に対して、個々人の事情や背景、目指すことを大切にしながら支援を実施する

## ●目標・大切にすること

本年度、六甲ウィメンズハウスがオープンする。オープン前より行政・民間といった支援団体からの関心が高いだけでなく、六甲ウィメンズハウスに入居希望の女性からの問い合わせもすでにきている。今後は、様々な機関と連携しながら、六甲ウィメンズハウスを拠点に自立支援を実施していくとともに、このような困難を抱える女性を対象としたハードとソフトの揃った支援のノウハウなどをモデルとして全国に広げられるよう努めたい。

## 5. ファンドレイジング

## ●目標・大切にすること

2024年度は、六甲ウィメンズハウスの運営資金の安定確保とともに、団体の会員数増加と既存事業への支援金の増加を目指す。これを実現するために、支援者とのコミュニケーションをさらに強化し、定期的な事業報告を行う。また、広報活動を積極的に展開し、団体の活動の必要性や社会的インパクトを広く伝えることで、より多くの支援者と連携を深めていく。

## 6. 組織運営

### <会議の開催予定>

- ・総会の開催:2024年5月26日(日) 対面での実施
- ・理事会の開催:定款に基づいて実施する
- ・運営委員会の開催:必要に応じて臨時に運営委員会を開催し、円滑な組織運営を進める。

## 7. その他

### (1) 第26回全国シェルターシンポジウム2024 in 神戸 の開催

- 2024年度は、全国シェルターシンポジウムが神戸で開催され、当団体が実行団体となる
- 開催概要
  - 大会テーマ:  
女性支援の新時代へ 住まいは人権～ハウジングファーストから始まる女性の回復支援～

- 日程:2024年11月23日(土)13時~17時/24日(日)10時~17時  
※25日(月)六甲ウイメンズハウスハウス見学ツアー実施(希望者のみ)
- 会場:神戸コンベンションセンター(神戸国際会議場)メインホールほか
- 参加予定人数:500名(のべ680名)
- 参加者:当事者、支援者、国・自治体・行政職員、司法関係者、研究者、医療関係者、教育関係者、問題に関心のある一般市民

- (2)『女たちが語る阪神・淡路大震災~1995-2024~ジェンダー平等は防災・減災につながる(仮題)』の出版
- 1996年に出版した『女たちが語る阪神・淡路大震災』(木馬書館)に掲載された手記の再掲載及び30年後の声を集めた1冊の書籍を作成するプロジェクトをスタートしました
  - 2024年11月完成予定

# 2024年度 予算

2024年04月01日～2025年03月31日

NPO法人女性と子ども支援センターウイメンズ・ネット・こうべ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目	金額	
1.経常増減の部		
(1)経常収益		
受取会費		
正会員受取会費	170,000	
賛助会員受取会費	400,000	
受取会費計		570,000
受取寄付金		
受取寄付金	8,000,000	
受取寄付金計		8,000,000
受取助成金等		
受取国庫補助金	3,000,000	
受取地方公共団体補助金	9,500,000	
受取地方公共団体助成金	4,566,000	
受取民間助成金	11,200,000	
受取民間助成金休眠預金	45,000,000	
受取民間助成金 みらいRITA	8,000,000	
受取助成金等計		81,266,000
相談事業収益	100,000	
緊急避難施設運営事業収益	3,000,000	
生活再建支援事業収益(WACCA)	10,000	
シングルマザー支援&仲間づくり講座事業収益	25,000	
DV防止啓発事業収益	335,500	
デートDV防止啓発授業実施事業収益	2,500,000	
支援者養成講座開催事業収益	300,000	
WACCA塾事業収入	80,000	
情報提供事業収益	600,000	
家庭訪問事業収益	1,555,200	
居住支援法人事業収益	2,800,000	
ステップハウス事業収益	500,000	
パイロット事業収益	10,000,000	
六甲ウイメンズハウス事業収益	1,000,000	
事業収益計		22,805,700
その他収益		112,641,700
受取利息	622	
雑収益	10,000	
その他収益計		10,622
経常収益合計		112,652,322
(2)経常費用		
事業費		
【人件費】		
役員報酬	3,060,000	
給料手当	25,000,000	
法定福利費	3,600,000	
福利厚生費	30,000	
通勤交通費	2,900,000	
【人件費計】		34,590,000
【その他費用】		
ボランティア謝金	800,000	
諸謝金	1,800,000	
旅費交通費	3,500,000	
会議費	6,900,000	
通信運搬費	750,000	
食材費	1,500,000	
消耗備品費	1,000,000	
消耗品費	2,000,000	
事務用品費	300,000	
新聞図書費	300,000	
印刷製本費	200,000	
広報費	300,000	
修繕費	100,000	
会場費	30,000	
保険料	200,000	
水道光熱費	1,000,000	
支払地代家賃	10,000,000	
諸会費	250,000	
支払手数料	200,000	
支援費	100,000	

## 2024年度 予算

2024年04月01日～2025年03月31日

NPO法人女性と子ども支援センターウイメンズネット・こうべ 特定非営利活動に係る事業の会計

(円)

科目		金額	
雑費	200,000		
減価償却費	400,000		
休眠預金事業費	26,000,000		
みらいRITA 事業費	8,000,000		
【その他費用計】		65,830,000	
事業費計		100,420,000	
管理費			
【人件費】			
役員報酬	540,000		
福利厚生費	45,000		
【人件費計】		585,000	
【その他費用】			
旅費交通費	30,000		
会議費	5,000		
交際費	30,000		
通信運搬費	750,000		
消耗備品費	100,000		
消耗品費	150,000		
事務用品費	111,206		
印刷製本費	50,000		
保険料	86,000		
水道光熱費	250,000		
支払地代家賃	1,356,000		
諸会費	100,000		
支払手数料	50,000		
租税公課	2,039,900		
雑費	100,000		
減価償却費	375,166		
【その他費用計】		5,583,272	
管理費計		6,168,272	
経常費用合計			106,588,272
当期経常増減額			6,064,050
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益合計			0
(2)経常外費用			
税引前当期正味財産増減額			6,064,050